## 令和4年度 要望一覧表

番号	住所	危険箇所	危険の内容	対策	事業主体	対策年度
<b>1</b> 足近小	足近町4丁目	足近町4の交差点から北に足近町3、足 近町学校西交差点の 道路西側	児童約35名が登下校している。毎年1名程度の児童が水田に落下している。歩道から水田までの落差が1m以上ある場所もあり、危険である。	□転落防止柵の設置	県土木事務所	R 5
<b>2</b> 足近小	足近町 直道 123 番地	東西を通る道から北 の直道公民館に入る 橋	児童生徒がこの橋を通るが、橋に転落防止 の柵がないため危険である。	□転落防止柵の設置	市土木監理課	R 5
<b>3</b> 足近小	足近町 小荒井2丁目	小荒井霊苑から南東 に向かう道	児童生徒が通る道である。舗装がくずれ、 大変危険である。	□舗装	市土木監理課	R 4 R 5
<b>4</b> 正木小	正木町 不破一色	学校西門付近の横断 歩道	西門付近横断歩道 西側の市道から横断 歩道を渡って登校する際、南から北進する 車が見えにくいため、ヒヤリとする場面が 何度もあった。	□路肩のカラー舗装	県土木事務所	R 4 R 5
<b>5</b> 正木小	正木町 坂丸4丁目	学校南のコミセン駐 車場南北の道路	南の地区に帰る約 230 名の児童の通学路 である。舗装がはがれ、でこぼこの状態で ある。つまずき転倒することも多い。	□舗装 □白線の引き直し	市土木監理課	R 5
<b>6</b> 正木小	正木町 坂丸1丁目	かみなり村北館の不 破一色側の美濃路街 道の西側通学路	児童約 40 名が登下校時に横断している。 車の交通量が増えていることから横断時 の交通事故が懸念される。	□通学路の変更検討 □横断歩道の設置	教育委員会 警察	R 4 R 5
<b>7</b> 正木小	正木町森10丁目	焼肉柿苑の前 南北通学道路	北の地区に帰る 20 名ほどの児童の通学路 である。地域からの要望もあり、白線が消 え、車との接触が懸念される。	□白線の引き直し	市土木監理課	R 4
8 竹鼻小	竹鼻町 丸の内5丁目	丸の内5の交差点	交差点内の横断歩道がでこぼこである。横 断中に転倒の可能性があり大変危険であ る。	□一部舗装 □大幅な舗装	県土木事務所	R 4 R 5

## 令和4年度 要望一覧表

番号	住所	危険箇所	危険の内容	対策	事業主体	対策年度
9 竹鼻小	竹鼻町福江	竹鼻 6 号踏切付近の 用水路	児童約 40 名の通学路となっているが、用水路と道路の境目に安全柵が無く、落下による事故が懸念される。	□転落防止柵の設置	市土木監理課	R 5
10 中央小	江吉良町 706番地	江吉良町南郷中信号 交差点(北西隅角部)	児童が通る通学路である。交差点の四隅に はガードパイプは設置してあるが、交差点 北西側の待場には縁石のみ設置されてい る状態であり大変危険である。	<ul><li>□ガードパイプ等の設置を 検討</li></ul>	県土木事務所 市土木監理課	R 5
11 福寿小	福寿町 本郷 1096番地1	福寿小学校南門 横断歩道	信号待ちする車を追い越していく車両が あり大変危険である。	□白線の引き直し □横断歩道の引き直し	市土木監理課警察	R 4
12 福寿小	福寿町 平方 1417 番地	平方 1417番地東の交 差点(消防車庫付近)	横断歩道の白線がうすくなってきており 危険である。	□横断歩道の引き直し	警察	R 4 R 5
13 福寿小	福寿町平方	羽島大橋東交差点の 北東部東側道の神明 神社前の区間	横断歩道を渡った後にガードレールが途 切れる大垣一宮線を一部通っているため 非常に危険である。	□ガードパイプ設置 □通学路変更	県土木事務所	R3 対策済
14 堀津小	堀津町 須賀南1丁目 17番地1	須賀南1丁目17番 地1の前の交差点	児童 39 名が通学しているが、交通量が多く、車のスピードも速い。児童の横断時に多くの車は停車することがなく大変危険である。	□速度規制(50 km/h)を かける	警察	R 4 R 5
15 堀津小	堀津町 前谷 1	北東の交差点 東側の道路	数十人の児童が登下校のため横断する。横 断歩道がなく、東西の交通量が多く車のス ピードも速いため危険である。付近の道路 も通学路であるが歩道がなく危険である。	□「止まれ」の表示 □横断歩道の設置について は、農政課と協議	警察 市土木監理課	R 4 R 5
16 堀津小	堀津町 前谷 18 番地 1	堀津町前谷 安田接骨院東交差点	数十人の児童が登下校のため横断する。南 北を走行する車のスピードが速く危険で ある。「とまれ」の表示も消えかけている。	□「止まれ」看板設置	市土木監理課警察	R 4 R 5

## 令和4年度 要望一覧表

番号	住所	危険箇所	危険の内容	対策	事業主体	対策年度
<b>17</b> 堀津小	堀津町 前谷 68 番地	堀津保育園北東交差 点	西進する車に気づき難く、飛び出す児童が 多く危険である。	□歩道のカラー舗装 □「歩行者あり」看板設置	市土木監理課	R 5
18 羽島中	足近町 7 丁目 489 番地	足近町7丁目489番 地前の交差点	南北に走る道路は、見通しが悪いのにも関わらず多くの自動車がスピードを出して走ることが多いため危険である。自転車も一旦停止の意識が低く危険である。	□白線の引き直し	市土木監理課	R 4
19 羽島中	足近町 3 丁目 428 番地 3	足近町7丁目3丁目 428番地3の交差点	通学路を東進するとき、角に家屋があるため、南進してくる自動車等が見にくい。カーブミラーがあれば、南進してくる自動車に気づくことができるので、設置いただきたい。	□白線の引き直し	市土木監理課	R 4
20 竹鼻中	竹鼻町	竹鼻町日吉の交差点	生徒約 80 名が利用している交差点である。交通量の多い幹線道路であり、車同士の接触事故が発生したとき、信号待ちをしている生徒を巻き込む可能性が高い。	□ガードパイプの設置検討	県土木事務所	R 4 R 5